

放射9号線（通称白山通り）拡幅に伴う道路整備と並びて行なわれる工事の請願

紹介議員　朱鷺一平（自由民主党）

朱鷺一平

請願代表者　稟鶴坂区街づくり協議会

会長　井上　清輝

平子浅雄

住所　豊島区東郷二丁目二十号地  
電話番号　03-3381-1811

平成十四年十月三日

東京都都議会議長　三田 敏哉 殿



先般、豊島区巣鴨二丁目から五丁目地区内の東京都市計画道路放射9号線の道路拡幅事業が認可されました。この道路は、もともと震災復興事業により中山道のバイパス(構造11-1スーム)として整備されたものです。道路の開通により高岩寺の境内の分断、道路用地の提供による境内の狭小化などの問題がありましたが反面、田白山道沿道一帯には古いまちの面影が残り、北に猿田彦大神の庚申塔、南に江戸六地蔵の真性寺(あらじ)、中間にとうぬき地蔵の高岩寺が位置する信仰の空間と一体となつたままで発展することができました。現在では「お年寄りの原宿」としても親しまれ年間約八百万人、毎日には約六万人の参詣と賣い物の人々で賑わいを見せています。この間、地元では境内の環境整備や歴史的なまちなみの保全或いは、便所や休憩スペースの提供など特にお年寄りにやさしくしてもらいました。

一方、巣鴨二丁目地区内の放射9号線の道路整備は旧中山道(地蔵通り)側に約九メートルも拡幅する計画であり、既存の商店街や高岩寺境内の面積などが大きく減少すること、公衆便所が維持できなくなることなどの直接的影響のみならず、まちの景観や来訪者の流动についても大きな影響を与えることが危惧されます。このため、放射9号線の道路整備にあたっては、良好な道路交通環境の整備のみならず、周辺のまち、道路などと一緒にしたままでくらを進め快適な参詣環境の創出や商店街の活性化対策を講じることが不可欠と考えます。

このため、豊島区巣鴨二丁目から五丁目地区内の都市計画道路放射9号線道路整備計画の内、巣鴨二、三丁目を中心とした第三期事業区间について、放射9号線の良好な道路交通環境の創出のみならず、高岩寺(通称とげぬき地蔵)、江戸六地蔵の真性寺および、旧中山道の地蔵通りを中心としたまちづくりと商店街の活性化に寄与するように、都が三位一体となって、区をはじめ国土交通省など関係機関との調整を図り、本趣旨の実現を図るよう請願いたします。

左記の五項目について、都が主体となって、区をはじめ国土交通省など関係機関との調整を図り、本題の実現を図るようお願いいたします。

## 記

一、白山通りから旧中山道への分岐部分（地蔵通り入口）の道路環境整備  
白山通りから分岐して旧中山道に入る部分のいわばは巣鴨地蔵通り商店街への丁寧な人の流れを確保する上で極めて重要な空間である。このため、次の事項に記述した道路環境整備を図ることとする。

### （一）白山通りから旧中山道分岐部分の道路線形

現状のように自然な形で分岐して白山通りへのつながりを残すよう極力配慮する。さらに、旧中山道の入り口部分と真性寺境内との勝ち負ながりや地蔵通りの玄関口としての位置に考慮した環境を創出する。）こと。

#### （1）歩道橋の撤去とスカレーターの新設

ペリヤフリーの促進及び、地蔵通り入口部分の景観上の配慮から現況の歩道橋は撤去し、横断歩道（スクランブル形式など）とする。また、都和川田端巣鴨駅地蔵通り方面の既設踏取口バケンターを併設し、白山通りの横断歩道下部への連絡にてて配慮すること。

#### （2）地蔵通り入口の広場整備

地蔵通り入口部分に来訪者のための広場・インフォメーションセンター（メインの情報の発信）および、観光バス降車帯などの整備を行うこと。

### 二、白山通り、地蔵通り側の歩道拡幅と駐停車対策

白山通り拡幅にあたっては、巣鴨地区来訪者の利便性の向上および、地蔵通り1棟となるための改修工事の推進を図るために次の事項に配慮すること。

平成ノツ年ノロ月ノ日



代表者 平子 浩雄殿  
紹介議員 矢島 千秋殿

あなたの請願は14第60号ですから  
御照会はこの番号でお願いします。

処理経過



問合せ先

①については  
議案調査課 5320-7132

②から⑤までは  
議事課 5320-7143 又は 5320-7141